

ひかりの輪での体験
5月11日、脱会した中山尚さんの話を聞けた。「ひかりの輪で経験したこと、その本質」聞き手は滝本太郎弁護士。

中山さんは、強制捜査が始まつた後だが1996年、オウム真理教を見てみようと思い入信、2016年ひかりの輪から出入り禁止になるまで大阪の在家信徒だった。今はひかりの輪の脱会者の集まり「インコの会」の代表をしている。2000年に上祐がアレフの活動に参加し、アレフに名前を変えた過程、上祐がアレフと話し合って分裂した経緯を在家信徒として見てきた。2007年の「ひかりの輪」の成立にあたり、大阪の在家信徒代表として挨拶もし、それから積極

講演 「ひかりの輪で経験した」と、 その本質

鳥山地政ノ五裏摺丈第廿四協議会 第3回會要

滝本太郎弁護士
中山 尚氏（元信者）

5月11日(土)鳥山地域オウム真理教対策住民協議会が主催した、第38回抗議デモは、約170名が参加した。その後、滝本太郎氏の進行で、ひかりの輪元信者中山尚氏との対話形式でアレフ・ひかりの輪の本質が語られた。



烏山地域 オウム真理教対策 住民協議会

住民協議会

それには強制捜査や観察処分から逃れる事が必要だつた。賠償金の支払いも「そうしないと教団がつぶされてしまう」として払つていたと考へざるをえない。上祐の権威は、麻原が認定した「マイトレーヤ正大師」に由来する。その名を呼ばなくとも信者はその権威を認識している。信者は、上祐の言うとおりにすることが麻原への帰依につながるから、ひかりの輪に集まつた。麻原の「能力」へのあこがれは強く、それが麻原を象徴するシヴィア神や大黒天として残されていると考えた方が自然である。ひかりの輪では事件において麻原が首謀者であることを認め、麻原の写真も教本も廃棄したが、それが本心とは思えない。

上祐は、スリッパ一つにしても特別扱いだつた。椅子も他の人がパイプ椅子でも白い布を載せたやわらかいイスとなる。聖地巡礼は、長野県戸隠で5～6万円だが、信徒はマイクロバスやテント泊だつた。その時も上祐は別の建物に泊まつていた。

「弥勒金剛法具エンパワーメント」というイニシエーションは5万円、上祐が法具を信者の頭に当ててエネルギーを注入するもので、オウムの発想と変わらない。ヨガも同じ。中山さんはオウム・アレフ時代には2～300万円、アレフ時代の上祐派と「ひかりの輪」時代では4～500万円を使つたという。

上祐は、知識人や文化人との交流、マスメディアでの宣伝が上手

しかし、しばらくしてひかりの輪の暗部も見えてきて、内部で批判を始めた。上祐は、教祖麻原の説法で教えを残すよう言っていたが、

中山さんは、強制捜査が始まった後だが1996年、オウム真理教を見てみようと思い入信、20

16年ひかりの輪から出入り禁止になるまで大阪の在家信徒だった。今はひかりの輪の脱会者の集まり「インコの会」の代表をしている。2000年に上祐がアレフの活動に参加し、アレフに名前を変えた過程、上祐がアレフと話し合って分裂で経験したこと、その本質」

上祐は、スリッパついにしても特別扱いだった。椅子も他の人がパイプ椅子でも白い布を載せたやわらかいイスとなる。聖地巡礼は、長野県戸隠で5～6万円だが、信徒はマイクロバスやテント泊だった。その時も上祐は別の建物に泊まっていた。

年間は一般として参加したが、2011年6月、公安調査庁のスパイ扱いされて出入り禁止にされた。

珍しい経緯からだろうが、後遺症はないと感じる。ただ時折、襲われる夢を見ることはある。眞実の反省だつたら解散して一人ひとりが考えなければならないはずだが、やはり上祐には反省は感じら

滝本弁護士は、今年2月28日の東京高等裁判所判決を説明した。ひかりの輪の観察処分取消しとした地裁判決を逆転させたものだ。地裁での敗訴は、国側がアレフとひかりの輪が一つの団体と主張したことにある。高裁では、団体それぞれが元々の「対象団体」と同一性を持ち、更新時に要件を充たせば良いとした。さらに、ひかりの輪の出家者全員がアレフに在籍していた。共同生活を

し、位階も同じで、本質的な部分で「同一性」があり、一般社会と隔絶し、閉鎖性、データ隠しなど認められ、觀察处分更新を認めるとした。

モをやつてゐるのも東京だけ。(他の支部では地域に許容されている。)と言つてゐる。「つまり、ひかりの輪は解散せよとの烏山の運動は最後の砦になつている。この活動がなくなれば、上祐は、ひかりの輪は社会的に認められてゐると言ふことは確実です。もうひと踏ん張りしてほしい。欺瞞にみちた団体を終わりにするため、私も頑張ります」と結んだ。



第38回抗議デモ・学習会のアンケート報告

【実施日】令和元年5月11日(土)

【回収枚数】50枚

【参加回数】初めて(8)、2回目(6)、3回目(4)、4回目(2)、5回目(4)、6回目(0)、7回目(2)、8回目(0)、9回目(0)、10回以上(21)

【抗議デモ・学習会への感想】

- ・中山様がこの学習会に参加し、話をして下さったことに感謝します。だれにでも出来ることではありません。本当のことが解りました。
- ・脱会者のリアルな声が聞けて充実した学習会でした。上祐がいかに特別扱いされているのか聞いてあきました。
- ・ひかりの輪代表の上祐の一端を知ることができた。この様な機会があればもう少し詳しく知りたいのでまた参加したい。
- ・ニュースやネットでしかこれまで情報を得られず、生の声を聞けたのは貴重な体験でした。同じことは繰り返してはいけないと考えています。
- ・カルト宗教に入信してしまう人の状況、心理、背景などにも目を向けていく必要があると思いました。「出ていけ」「反対」の他にも何かできる事はないのか、いろいろと考えさせられました。
- ・今も麻原、上祐らに心酔している者があり、自分達の教義を守る事を優先するなど本質はオウム真理教と何ら変わらないのがよく理解できました。
- ・信者の人も部分的には「おかしい」と思っていながら完全に抜けるのは難しそうと感じた。
- ・滝本氏の中山氏からの話の引き出し方がとても良く、内容を理解しやすかった。団体活動自体の理解ではないです。実態が少し見えたように感じます。
- ・末端の人なので、あまり本質にせまれていなかったのかと思った。しかしこの人に出でてもらえた事はすごいと思った。
- ・今回が今まで一番興味がわきました。

【協議会活動について】

- ・安心・安全な烏山の町を創るために日々努力されている事、ありがとうございます。今後もこうした活動を続けて下さい。
- ・この事件を風化させない、二度と起こさせない為にもこの活動は素晴らしい事だと思いました。ここまで活動してきた事に尊

敬の念を覚えます。

・東京高裁逆転勝訴がこれまでの活動を示されていると思います。形だけではないと思います。

第38回抗議デモの抗議文

上祐率いる「ひかりの輪」は再三に渡り、観察処分の不服申立て訴訟を起している。5回目の更新決定の訴訟に対して、東京地裁はアレフと「ひかりの輪」は別物と判断し、観察処分の取り消しを下したが、今年2月28日の控訴審では、国の主張を認め、第一審判決を取り消し、観察処分が「ひかりの輪」を対象とする部分についても有効であるとの逆転判決を言い渡した。

今回の東京高裁判決は、我々住民協議会の主張を取り入れたものであり、正に適切・妥当な判決であった。アレフから脱退し、「ひかりの輪」を設立し、従前のところに住んでいる。看板だけアレフから「ひかりの輪」に変えて、自分たちは別の団体だと叫んでも、普通は納得できるものではない。オウム真理教がいくら名前を変えても、サリン事件を起したオウムは、オウムであるという事だ。

なぜ、烏山に住み続けるのか。自分たちはオウムではないと言うのであれば、一旦解散して出直したらどうか。一体いつまで地域社会を不安に貶め、この厳しい監視体制の中で組織を維持していくつもりなのか。

それが別のある場所に移って一人ひとりで生活していくなら、誰も監視などしない。好きなところで自由に生きていけば良い。団体で烏山に居住するから反対運動が起こるのである。親元に帰って生活を作り直せばいい。そのための協力はする。

住民協議会の活動も気持ちを緩めることなく新たにして、烏山にオウム真理教がいる限り、解散・解体するまで闘ってゆくことを宣言する。

令和元年5月11日

烏山地域オウム真理教対策住民協議会
会長 古馬一行

サリン被害者に風化はない①

昨年、地下鉄サリン事件実行犯の死刑が執行されたこともあり、一般的にはオウム真理教事件への関心も、多少薄れてきた感じは免れない。しかし、未だオウム真理教後継団体アレフ・ひかりの輪の拠点施設は、国内に35ヶ所（2018年公安調査庁HPより）も存在している。

そのなかでも、烏山地域のように住民が結束し、アレフ・ひかりの輪と対峙している地域は、全国で約5ヶ所となる。その地域では、信者の死刑執行で、オウム真理教問題は終りとは言えない。アレフ・ひかりの輪の施設が存在する限り、地域住民に休みはなく、後継団体との戦いは続く。

一方24年前の悪夢のような惨事で負傷したサリン事件被害者は、後遺症を抱え日常の生活が一変、生きることや健康などの不安のなかで、苦しんでいる人が今でもたくさんいる。筑波大の松井豊氏がサリン被害者・家族にアンケートをしたところ、事件を風化させたくない72%、後継団体に怒りを感じる69%と、24年の歳月を経ても、なお高い関心を示している。外傷性ストレス症状（PTSD）を抱える人も多い。目が疲れ

る、かすむとの返答は70%以上となり、サリンの被害は年月が経過すると共に、病状が悪化することが分かっている。このような現状を踏まえ、烏山地域のように、施設が存在し活動している地域では、後継団体との戦を主眼に置きながらも、被害者に心を寄せ、共に分かり合うことが大切と考える。「サリン被害者に風化はない」との被害者の言葉は、力強く私たちの胸に重く響いてくる。

※6月号186号より「サリン被害者に風化はない」の連載を開始します。オウム真理教事件やオウム真理教、サリン被害などの感想や関わりについて、地域住民の皆さまから投稿を呼びかけます。採用の可否は広報部で決定いたします。全文完全掲載を原則にしますが、編集部で加筆・修正する場合がありますことをご了承ください。400～500字でお願いいたします。氏名の掲載可・不可も記載してください。

郵送あるいはFAX03-3305-2528

E-mail: miyazaki@miyazaki-p.co.jpまでお願いいたします。

広報部

住民協議会活動報告

5月21日(火) 実行委員会

5月27日(月) 編集会議協議会ニュース186号初校正

6月1日(土) 下町まつりで募金活動

6月3日(月) 編集会議協議会ニュース186号再校正

6月4日(火) 事務局会議

6月11日(火) 協議会ニュース186号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。